

【第8号議案】

任期満了に伴う新役員選任（体制）について（案）

1. 新役員体制での各部の作業体制（職務権限表参考）

総務部 『役員報酬に作業手当を含む』

〈主な作業〉

- ・ 出納、日常会計処理、帳簿等の記入・経理の PC 入力
- ・ 予算・決算処理、税務申告処理
- ・ 労務費等の支払処理
- ・ その他組合運営に係る事項全般

営農部 『役員報酬に作業手当を含む』

〈主な作業〉

- ・ 農作物の作付け計画及び作業計画、人員確保
- ・ 農作物の肥料・農薬等の購入、保管
- ・ 育苗・乾燥調整・水管理・飯用米の引渡し等管理全般
- ・ JA、関係機関との調整
- ・ その他組合運営に係る事項全般

農機具・施設管理部 『役員報酬に作業手当を含まない』

〈主な作業〉

- ・ 農機具等の新規導入、整備維持管理に関すること
- ・ 格納庫の整理整頓、維持管理に関すること
- ・ 免税軽油等の申請、燃料の発注、受払い等に関すること
- ・ 水利施設、畦畔ブロックの保守管理に関すること
- ・ その他組合運営に係る事項全般